

様式例（法第 31 条第 3 項第 5 号関係）

○ 財産目録

2017 年度（平成 29 年度）

平成 30 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

科 目 ・ 摘 要	金 額 （単位：円）		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金（現金手許有高）	38,033		
普通預金（埼玉りそな銀行浦和中央支店） （差止請求関連口座）	245,745		
普通預金（埼玉りそな銀行浦和中央支店） （県受託事業関連口座）	13,303,669		
郵便振替口座（ゆうちょ銀行）	867,390		
未収入金（県委託事業）	6,827,700		
流動資産合計		21,282,537	
資産合計			21,282,537
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金（翌年度会費等）	14,000		
未払金	1,000,000		
未払法人税等	1,879,500		
流動負債合計		2,893,500	
負債合計			2,893,500
正味財産			18,389,037

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 貸借対照表（報告式）

2017年度（平成29年度）

平成30年3月31日現在

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

科 目	金 額（単位：円）		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	14,454,837		
未収入金	6,827,700		
流動資産合計		21,282,537	
資産合計			21,282,537
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金	14,000		
未払金	1,000,000		
未払法人税等	1,879,500		
流動負債合計		2,893,500	
負債合計			2,893,500
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		11,974,972	
当期正味財産増加額		6,414,065	
正味財産合計			18,389,037
負債及び正味財産合計			21,282,537

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記録する。

3 法第28条第1項各号に規定する財産上の利益については、区分して計上すること。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○収支計算書

2017年度（平成29年度） 活動計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで
特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員団体	2,280,000	
正会員個人	345,000	
賛助会員団体	92,000	
賛助会員個人	35,000	2,752,000
2 受取寄附金	116,000	116,000
3 受取助成金等		
県・消費者団体活動促進 補助費補助金	88,000	
消費者スマイル基金 助成金	250,000	338,000
4 事業収益		
各種消費者問題改善	43,863,092	43,863,092
5 その他収益		
受取利息	50	
雑収入	161,511	161,561
経常収益計（A）		47,230,653
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	5,912,769	
法定福利費	17,010	
人件費計	5,929,779	
(2) その他経費		
旅費交通費	1,806,912	
通信運搬費	845,449	
会議費	512,490	
報償費	3,386,526	
事務用品費	418,623	
消耗品費	118,969	
印刷製本費	8,906,455	

委託料	3,236,081	
租税公課	14,800	
諸会費	15,000	
調査研究費	3,802	
その他経費計	19,265,107	
事業費計		25,194,886
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	7,817,215	
法定福利費	1,098,398	
その他経費	29,370	
人件費計	8,944,983	
(2) その他経費		
旅費交通費	51,106	
通信運搬費	99,069	
会議費	22,498	
報償費	0	
賃借料	4,339,458	
租税公課	60,600	
事務用品費	39,367	
印刷製本費	23,375	
委託料	161,746	
その他経費計	4,797,219	
管理費計	0	13,742,202
経常費用計 (B)		38,937,088
当期経常増減額 (A-B)		8,293,565
Ⅲ 経常外収益 (C)		0
Ⅳ 経常外費用 (D)		0
税引き前当期正味財産増減額 (A-B+C-D)		8,293,565
法人税、住民税及び事業税(E)		1,879,500
①税引き後当期正味財産増減額 (A-B+C-D-E)		6,414,065
②前期繰越正味財産額		11,974,972
次期繰越正味財産額(①+②)		18,389,037

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載すること。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注：当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げら

れる。

- 3 収支計算書は、法第 29 条第 2 項に規定するところにしたがい、「差止請求関係業務」、「不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務」、「その他の業務」について、事業毎に区分してその収支が明確になるように作成すること。また、法第 28 条第 1 項各号に掲げる財産上の利益については、その収入及び支出の状況を明瞭に記載すること。

<2017年度事業別損益決算> 埼玉県受託事業以外

[資料1]

(単位:円)

	①不当な条 項等の是正 事業	②差止請求 権を行使す る事業	③消費者 被害の調 査・研究 事業	④各種消費 者問題に関 する改善事 業	⑤講演会・ 講座の企画 運営事業	⑥情報提 供事業	⑦ネットワ ーク 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								0	0	0
受取会費								0	2,752,000	2,752,000
受取寄附金								0	116,000	116,000
受取助成金等		250,000			44,000	44,000		338,000	0	338,000
事業収益								0	0	0
県受託事業								0	0	0
その他収益							161,561	161,561	0	161,561
経常収益計	0	250,000	0	0	44,000	44,000	161,561	499,561	2,868,000	3,367,561
II 経常費用								0		0
1. 人件費								0		0
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. その他経費								0		
旅費交通費	400,040	2,286	134,338	0	32,492		289,426	858,582	51,106	909,688
通信運搬費	68,054	8,480	22,558	0	0	209,514	5,840	314,446	47,877	362,323
会議費	86,800	0	13,400	0	12,126	0	30,000	142,326	22,498	164,824
報償費		1,000,000			50,115			1,050,115		1,050,115
事務用品費	108						0	108	1,728	1,836
消耗品費								0		0
印刷製本費	42,262	0	14,416	0	4,266	105,840	923	167,707	23,300	191,082
委託料					0	1,296	0	1,296	22,534	23,830

租税公課		14,800						14,800	600	15,400
諸会費							15,000	15,000		15,000
賃借料								0		0
調査研究費								0	0	0
その他経費計	597,264	1,025,566	184,712	0	98,999	316,650	341,189	2,564,380	169,718	2,734,098
経常費用計	597,264	1,025,566	184,712	0	98,999	316,650	341,189	2,564,380	169,718	2,734,098
未払い法人税等								0		0
当期経常増減額	-597,264	-775,566	-184,712	0	-54,999	-272,650	-179,628	-2,064,819	2,698,282	633,463

付記

1. 上記のうち、①～④は差止請求関係業務
⑤～⑧は差止請求関係業務以外の業務
に係る収支として計上している。

<2017年度事業別決算> 各種消費者問題に関する改善事業のうち、県受託事業

(単位：円)

	消費者被害防止 サポーター活動 推進事業	高齢者等見守り 促進事業	インターネット 適正広告推進事業	高齢者の消費者 被害防止普及事 業	事業部門計	管理費計	合計
I 経常収益							
受取会費							
受取寄附金							
受取助成金等							
活性化補助金					0		
県委託事業	3,851,600	11,529,000	7,262,112	10,195,200	32,837,912	11,025,180	43,863,092
その他収益							

経常収益計	3,851,600	11,529,000	7,262,112	10,195,200	32,837,912	11,025,180	43,863,092
Ⅱ 経常費用							
1. 人件費							
人件費計		5,929,779			5,929,779	8,944,983	14,874,762
2. その他経費							
旅費交通費	217,356	707,842	21,240	1,892	948,330		948,330
通信運搬費	232,705	140		298,158	531,003	51,192	582,195
会議費	236,578	21,500	112,086		370,164		370,164
報償費	1,746,150		590,261		2,336,411		2,336,411
事務用品費	209,967	22,059	157,549	28,940	418,515	37,639	456,154
印刷製本費	123,513		78,915	8,536,320	8,738,748		8,738,748
委託料	3,240	4,860	3,225,065	1,620	3,234,785	139,212	3,373,997
租税公課						60,000	60,000
諸会費							
賃借料						4,339,458	4,339,458
調査研究費	3,802				3,802		3,802
消耗品費	109,265		9,704		118,969		118,969
その他経費計	2,882,576	756,401	4,194,820	8,866,930	16,700,727	4,627,501	21,328,228
経常費用計	2,882,576	6,686,180	4,194,820	8,866,930	22,630,506	13,572,484	36,202,990
未払い法人税等						1,879,500	1,879,500
当期経常増減額	969,024	4,842,820	3,067,292	1,328,270	10,207,406	-2,547,304	5,780,602

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○事業報告書

平成29年度の事業報告書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した 業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書の 支出額 (単位：円)
<p>①各種消費者被害の未然防止・拡大防止のための不当条項・不当勧誘行為・不当表示等の是正を進める事業</p> <p>定款第5条(1)</p>	<p>検討委員会で、消費者被害情報や活動委員会による情報収集活動から得た情報や提案について、扱う事例の選定・調査・分析・検討を行った。各事案についてメンバーと事務局で文書作成を行い事業者等へ問合せを行った。また是正を求める申入れ書を作成し、検討委員会の検討後理事会へ具申。理事会の決定に基づき事業者等へ申入れ書送付。平成29年度は申入れを9事業者に、問合せを15事業者のべ17件。前年度の10月から行っている検討委員会の毎月開催を継続している。</p> <p>※申入書送付事業者 チケット販売サイト、(株)モイスト（健康食品・サプリメント通販事業）、(有)台企画（ブライダルエミナンス：結婚紹介業）、(有)ワイズエステート（不動産賃貸管理）、(株)豆腐の盛田屋（美容石鹸）、AIU損害保険(株)（心身障害者総合保障制度）、(株)アメニティ（医療機関アメニティレンタル）、(株)エムアンドエム（男性用美容商品）、(株)トゥエンティフォーセブン（ジム・英会話教室）</p>	<p>検討委員会 4月～3月まで毎月1回開催（全12回）</p>	<p>主たる事務所</p>	<p>理事15名 監事2名 検討委員30名 事務局4名</p>	<p>597,264</p>

<p>②消費者契約法に定められた差止請求関係業務に係る事業</p> <p>定款第5条(2)</p>	<p>書面による事前の差止請求</p> <p>年間を通じて、4事業者に対して、書面による事前の差止請求をおこなった。(株)ディー・エヌ・エー(インターネットゲーム)、(株)トソーコンストラクション(外壁塗装)、(有)台企画(ブライダルエミナンス:結婚紹介業)、(有)ワイズエステート(賃貸管理)</p> <p>差止請求訴訟</p> <p>(株)NTTドコモ 前年度に訴訟提起し、5回の期日を経て、第5回期日(2/15)で結審(4月19日に判決言渡し)。</p> <p>(有)台企画 平成30年1月29日に訴訟を提起。第1回期日を受けて、和解に向けた話し合いを実施。</p> <p>差止請求権の行使に必要な情報の収集 消費者契約法第40条1項による情報提供申請を5件行った。2017年度の電話による情報提供は27件、メールでの情報提供は3件、郵送による提供は1件。 結果に関する情報の提供は、随時、会報(ニューズレター)やホームページに掲載を行った。</p>	<p>検討委員会</p> <p>4月~3月まで毎月1回開催(全12回)</p> <p>期日: 7/27, 10/12, 12/14, 2/15</p> <p>訴訟提起1/29 期日3/23</p> <p>4月~3月の通年</p>	<p>主たる事務所</p> <p>東京地方裁判所</p> <p>さいたま地方裁判所</p> <p>主たる事務所</p>	<p>検討委員30名 事務局4名</p> <p>事務局4名 訴訟代理人9名</p> <p>事務局4名 訴訟代理人7名</p> <p>事務局4名</p>	<p>1,025,566</p>
<p>③各種消費者問題の調査・研究、被害の相談・防止・救済・支援事業</p>	<p>消費者被害情報の収集と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動委員会を中心にアンケート調査(電力・都市ガス自由化)を実施。 活動委員による広告の景品表示法違反等の調査を毎月の委員会で実施。 <p>月1回の活動委員会の中で調査・研究・分析し、検討委員会</p>	<p>4月から3月の毎月1回開催(全12回)</p>	<p>浦和コミュニティセンター ・ 埼玉県生協連会議室</p>	<p>活動委員28名 (うち、相談員2名部含む) 事務局3名</p>	<p>184,712</p>

	へ提案していく内容を議論。また、調査の経過や結果を会報(ニューズレター)やホームページ等で公表。				
--	--	--	--	--	--

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の 収入及び支出 額 (単位:円)
④各種消費者問題に関する社会制度の改善事業	意見書の提出 「独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律の施行に向けた内閣府令(案)及びガイドライン(案)に関する意見書」	9/13	主たる事務所	事務局 2人	収入 0
	パブリックコメントに対し、下記意見書を提出 「消費者契約法の見直しに関する意見」 「標準引越運送約款に関するパブコメ」	9/13 1/6			支出 0
	埼玉県受託事業 ①消費者被害防止サポーター活動推進事業 ・消費者被害防止サポーター養成講座 ・フォローアップ研修 ・全体フォローアップ研修 ・全体交流会 ・サポーターニュース発行 ②高齢者等見守り促進事業 ・市町村訪問 (57回) ③インターネット適正広告推進事業 ・景品表示法啓発講座	4月～3月まで開催 全18回 県内4か所で開催 (各3回づつ) 7/19、11/29、3/9 随時 6月～7月で6回開催	県内各公共施設・他	5人 3人 5人	収入 43,863,092 支出 22,630,506

	・対応報告・フォローアップ研修会 ④高齢者の消費者被害防止普及事業 啓発グッズ作成配布	10月に3回開催 随時			5人	
⑤講演会・講座等の 企画・運営事業	消費者問題や消費者行政充実に向けた学習会及び講演会を 開催し、消費者問題についての啓発を行い被害防止を図る。 総会記念講演 「消費者団体による 集団的な消費者被害回復のための新制 度」 学習会「クレジットカード、安全に使えていますか？」 学習会「ネットでお買い物、便利だけど不安?!」 学習会「あの手この手」の消費者被害」	6/21 8/29 12/5 3/1	浦和コミュ ニティセン ター	事務局3人 活動委員4~5 人	収入 0 支出 98,999	
⑥情報提供事業	ニュースレターの発行(67号~72号)各1100部により、会員・ 会員団体等に活動の紹介や情報提供を行う	5月~3月	主たる事務 所	2人	収入 0 支出 316,650	
	ホームページを利用して会員・一般消費者への活動紹介や情 報提供を行う	随時更新	主たる事務 所	2人		
⑦消費者団体・関係 諸機関とのネット ワーク事業	第53回消費者大会実行委員会参加(全大会・分科会運営支援)	4月~11月	埼玉会館・ 他	4人	収入 0 支出 341,189	
	関係諸機関との懇談会等に参加して意見交換や会の活動紹 介を行いネットワークを広げた。 ・適格消費者団体連絡協議会参加他	9月9日~10日 3月3日~4日	北海道 岡山	役員2人 (うち、1人事 務局兼任) 役員4人 (うち、1人事 務局兼任)		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

2 翌事業年度の収支の見込みに関する事項

(1) 翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠

収入内容	収入見込み (単位：千円)	算出根拠
会費収入	2, 254	正会員団体 (18 団体) 1,780,000、正会員個人 (115 人) 345,000 賛助会員団体 (8 団体) 92,000、賛助会員個人 (37 人) 37,000
事業収入 受託事業収入	3 23, 589	適格消費者団体連絡協議会交通費補助 埼玉県受託事業収入見込み 23,588,366
事業収入 被害回復事業収益	1, 000	被害回復手続に係る収入見込み
補助金収入	89	埼玉県消費者団体活動促進費補助金
寄附金収入	40	寄附金として

(2) 翌事業年度における支出の見込みとその算出根拠

支出内容	支出見込み (単位：千円)	算出根拠
各種消費者被害の未然防止・拡大防止のための不当条項・不当勧誘行為・不当表示等の是正を進める事業(定款第5条(1))	639	検討委員会 (30 名、年 12 回開催) に係る 旅費交通費 420,000、通信費 70,000、会議費 96,000、 印刷製本費 50,000、事務用品費 2,500
消費者契約法に定められた差止請求関係業務に係る事業	1, 058	旅費交通費 10,000、通信費 15,000、報償費 (差止請求裁判 2 件) 1,000,000、 事務用品費 2,500、租税公課 30,000
消費者の財産的な被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律に定められた被害回復関係業務に係る事業	1, 060	通信費 35,000、被害回復手続に係る費用 (1 件) 1,000,000 印刷製本費 25,000

各種消費者問題の調査・研究、被害の相談・防止・救済・支援事業	225	活動委員会（30名、年12回開催など）に係る 旅費交通費 180,000、通信費 25,000、会議費 5,000、印刷費 15,000
各種消費者問題に関する社会制度の改善事業 埼玉県受託事業： 消費者被害防止サポーター養成事業 高齢者等見守り推進事業 インターネット適正広告推進事業	11,005	埼玉県受託事業 消費者被害防止サポーター活動推進事業 2,560,810 高齢者等見守り促進事業 4,643,312 インターネット適正広告推進事業 3,801,315
講演会・講座等の企画・運営事業	281	総会・特定適格消費者団体認定記念講演、消費者力アップ学習会（3回）に係る 旅費交通費 82,000、通信費 2,000、会議費 14,000、報償費 168,000 印刷製本費 15,000
情報提供事業	327	ホームページ、ニュースレター発行に係る 通信費 220,000、事務用品費 15,000、印刷製本費 90,000、振込手数料 1,500
消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	296	適格消費者団体連絡協議会に係る 旅費交通費 220,000、会議費 40,000 諸会費 25,000、通信費 10,000、印刷製本 1,000
管理費用	15,306	理事会、総会に係る費用（旅費、印刷製本、会議費、通信費等） 204,000 事務局人件費（3名） 10,552,180 税理士委託費用 120,000 租税公課 60,000、事務用品費 30,000 賃借料 4,339,458

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

2 翌事業年度の収入及び支出の見込みについては、差止請求関係業務に関する業務計画書（法第14条第2項第3号）並びに差止請求関係業務以外の業務を行う場合におけるその業務の種類及び概要を記載した書類（法第14条第2項第10号）を踏まえて記載すること。

3 収入には、会費、寄附金、差止請求関係業務以外の業務による収入、借入金等の収入の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。

4 支出には、役員又は専門委員の報酬、職員の賃金、弁護士報酬、事務所の賃料等の支出の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。